

「無料」のはずが高額請求，子どもに多いオンラインゲームのトラブル

独立行政法人国民生活センター

★消費者へのアドバイス

(1)「無料」とうたっていても利用料や通信費がかかることがあるので注意する

無料とうたっているオンラインゲームでも，ゲームやアバターで使うアイテムが有料である場合も多く，また，利用に際しては通信費がかかるので注意すること。特に，子どもが利用した際のトラブルが多いので，親等保護者が子どもにオンラインゲームを利用させるときには必ず利用規約等に目を通し，有料コンテンツが含まれることがないのか，どのような場合に料金が発生するのか等を確認し，子どもにもきちんと伝えること。

さらに，子どもに携帯電話を与えてゲーム等にさせるときは，保護者が使ってみるなどして，子どもがその内容を理解しているかどうかを確認し，その管理を適正に行うこと。

(2)サイトにアクセスしただけで利用料金を請求されても言われるままに支払わない

サイト等で知り合った人から「無料でオンラインゲームを利用できる」などと教えられても安易にアクセスしないこと。また，アクセスしたとたん，画面上に「登録になりました」「入会ありがとうございます」などと表示され，利用料金の請求を受けても，あわてて業者に連絡しないこと。また，執ように請求されても，言われるままに支払わないこと。

(3)不用意に個人情報をお教えしない

ゲームサイトで知り合った人から住所や電話番号等個人情報を教えてほしい，顔写真を送ってほしいというようなメールが届いても不用意に個人情報を伝えないこと。

(4)最寄りの消費生活センターに相談する

こうしたトラブルにあった場合は，すぐに最寄りの消費生活センターに相談すること。

愛知県知多県民生活プラザ

所在地 〒475-8501 半田市出口町1-36

電話番号 (0569)23-3300



携帯ゲーム機も インターネットにつながるんです!

事例

中学1年生の息子が、家族の不在時に携帯ゲーム機でインターネットの動画サイトを検索していた。

その際アダルトサイトを見つけ、問われるままに年齢などをクリックしていったところ、突然登録になり6万円の請求画面が出た。驚いて画面に表示されていた相手先に電話すると「3日以内に支払わないと利息がどんどん増える」と怖い声で言われたらしい。

息子は「ためてきたお年玉で払おうか」などと、食事ものどを通らないくらい悩んでいる。支払わなければならないのか。

(当事者：12歳 男性)



ひとことアドバイス

- 携帯ゲーム機でインターネット検索中にアダルトサイトに入り、いくつかの問いに答えたら、突然料金請求画面が出た、という相談が寄せられています。
- 最近の携帯ゲーム機は、無線LAN等を利用できる環境があれば、自宅や飲食店等で簡単にインターネット接続ができます。
- トラブル防止策として、保護者による使用制限の設定や、フィルタリングを利用する方法があります。設定はいつでもできますが、購入し子どもに渡す前に、保護者が設定しておくといよいでしょう。
- 子どもは、携帯電話やゲーム機などで新しい機能を持ったものが出てはすぐに使いこなします。保護者もそれらの機能等を把握し、子どもがトラブルに巻き込まれぬよう、日ごろから使い方をよく話し合っておくことが大切です。
- 事例のような場合は、業者に連絡したり、お金を支払ったりせず、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。



さぽーとくん